町村週報

（町村の購読料は会費の中に含まれております）

3320号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486　FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む）　振替口座00110-8-47697　https://www.zck.or.jp/

万座毛。東シナ海を臨む（沖縄県恩納村）〔写真提供：人羅　格氏〕

もくじ

政策　地球温暖化対策計画の改定と新たな地域脱炭素ロードマップ
　—地域脱炭素2.0に向けて—　環境省大臣官房地域政策課長　近藤　貴幸…(2)
情報　『過疎地域における地域産業の継承・発展に関する調査研究報告書
　—地域の暮らしと営みの持続的発展に向けて—』について　一般社団法人　全国過疎地域連盟…(7)
情報　新任都道府県町村会長の略歴…(8)
情報　町村ご当地キャラじまん…(10)
随想　東郷町制施行55周年　未来へつないでいく愉しさ　愛知県東郷町長　石橋　直季…(11)

コラム

沖縄に縦貫鉄道を

ジャーナリスト　人羅　格

沖縄県恩納村にある名勝、万座毛の名は琉球国王、尚敬が「万人を座するに足る毛（野原）」と称賛したことに由来する。４月に訪れた際は晴天。ゾウの鼻のような断崖と海の対比が美しかった。

筆者は車を運転しないため那覇市からの移動は、２時間程度かかるバス頼みだ。沖縄は典型的な車社会だ。渋滞が慢性化し、県民の生活や観光の大きな支障となっている。

２００３年、那覇空港始発のモノレール「ゆいレール」が那覇市内（現在は浦添市まで）で開業した。だが他地域への移動はやはり自動車頼みで、渋滞リスクがつきまとう。

このため、沖縄島を縦貫する鉄軌道（鉄道）の整備構想が以前からある。県委員会の推奨ルートは那覇市から北谷町まで北上し、沖縄市を経由して恩納村を北上、名護市に至る。那覇～名護の所要時間は約１時間に短縮される。トンネルと高架橋を併用し、工期約10年を想定する。

実現すれば生活の利便はもちろん、沖縄観光のアクセスは大きく変わる。渋滞解消にも寄与しよう。だが、現状は足踏み状態の印象だ。約６０００億円とされる工費や採算性がカベになっているためだ。

今一度、この構想の意義を考えるべきではないか。出生率が高い沖縄は２０５０年でも１４０万人近い人口を維持している。しかも国内外からの観光客に伸びしろがある。

一方で県民や観光客の移動には高齢化や若者の車離れが影響し始めるだろう。県北部の振興も考えると、鉄軌道整備には国策的な価値があると思う。

コスト減や運営主体の工夫は大事だが、実現には整備新幹線並みの国費補助が必要だろう。政治的コンセンサスが欠かせない。

沖縄には戦前、那覇市から与那原町などを結ぶ県営鉄道があった。だが、戦争で破壊され復活しなかった。

地上戦が行われ、多くの民間人が犠牲となった沖縄である。

今年は戦後80年の節目にあたる。縦貫鉄道の建設は、沖縄の戦後に向き合うことでもあるはずだ。

写真キャプション

恩納村は沖縄本島の中央部西海岸側に位置し、南北に細長い形をしている。人口約１万1000人。西側は東シナ海に面している海岸、東側は恩納岳を中心とする山々など、豊かな自然に恵まれる。沖縄の本土復帰後、美しい海岸線を生かしたリゾートなど観光開発が進んだ。記事で紹介した万座毛は、村役場から徒歩十数分の距離。

政　策

地球温暖化対策計画の改定と新たな地域脱炭素ロードマップ
―地域脱炭素2.0に向けて―

環境省大臣官房地域政策課長　近藤 貴幸

1 はじめに

我が国では、菅総理大臣（当時）がカーボンニュートラル宣言をした2020年10月以降、改正温対法（地球温暖化対策推進法の一部改正（令和3年法律第54号））や地球温暖化対策計画（2021年10月22日閣議決定）等に基づき、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（＝排出量－吸収量）にする2050年カーボンニュートラル（ネット・ゼロ）、また、中期目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46％削減することをめざして地球温暖化対策を推進してきています。そして、これらの目標の達成のためには、地域特性に応じた再生可能エネルギーの最大限の導入が不可欠であり、そのためには地域・くらしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素の取組が重要となることから、2022年度以降、政府として、地域脱炭素推進交付金や脱炭素化推進事業債等を創設し、地域脱炭素を推進してきたところです。

2025年2月、国の地球温暖化対策の総合的な計画である地球温暖化対策計画を改定し、我が国としての新たな目標として2035年度及び2040年度目標を定めるとともに、地域脱炭素ロードマップ部分についても改定を行い、2026年度以降2030年度までの5年間を新たに実行集中期間として位置付け必要な施策の実行に取り組むこととされました（2025年2月18日閣議決定）。

2 我が国の新たな削減目標（NDC：国が決定する貢献）

気候変動に対処するため、国連気候変動枠組条約が1992年5月に採択され、我が国は同条約を1993年5月に締結しています。同条約は名称のとおり、気候変動対策の枠組を定めるものであり、実効的な対策等は別途、COP（締約国会議）において定めますが、世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温の上昇を2℃より十分下方に保持し、1.5℃に抑える努力を追求することとされたパリ協定（COP21）等により、各国は削減目標（約束）を作成・提出することとされています。そして次期目標は、2025年11月に開催されるCOP30の遅くとも9カ月前（2025年2月）までに提出することが求められていました。

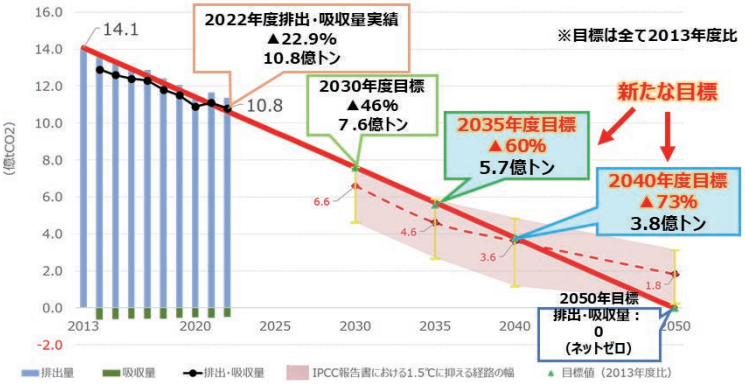

▲ネット・ゼロに向けた新たな目標

我が国も、そのスケジュールに合わせて地球温暖化対策計画を改定し（2025年2月18日閣議決定）、世界全体での1・5℃目標と整合的で、2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路にある野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60％、73％削減することをめざす、新たな「日本のNDC（国が決定する貢献）」を、気候変動に関する国際連合枠組条約事務局（UNFCCC）に同日提出しました。改定された地球温暖化対策計画には、この新たな削減目標及びその実現に向けた対策・施策を位置付けており、2050

政　策

年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路を弛まず着実に歩んでいくことを示すことで、政策の継続性・予見性を高め、脱炭素に向けた取組・投資やイノベーションを加速させ、排出削減と経済成長の同時実現に資する地球温暖化対策を推進することとされています。

なお、世界気象機関（ＷＭＯ）は、２０２４年が観測史上最も暑い年であり、世界全体の年平均気温が産業革命以前と比べて１・55℃上昇したと発表しています（２０２５年１月）。また、日本でも２０２５年３月に文部科学省と気象庁が、最新の観測結果や科学的知見をとり入れた『日本の気候変動２０２５―大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書―』を公表しました。同報告書は、気候変動適応法に基づき環境省がおおむね５年ごとに作成する『気候変動影響評価報告書』へ科学的知見を提供するなど、気候変動対策の根拠となることを目的に作成するものですが、日本における年平均気温が１８９８～２０２４年の間に１００年当たり１・40℃の割合で上昇しており、また、工業化以前に１００年に１回現れていた高温は、世界平均気温が２℃上昇した場合は約67回、４℃上昇した場合（追加的な対策を取らなかった世界で生じ得る気候の状態）は約99回に増加（全国平均）、工業化以前に１００年に１回現れていた大雨は、世界平均気温が２℃上昇した場合は約２・８回、４℃上昇した場合は約５・３回に増加（全国平均）等と予測しています。

今回の地球温暖化対策計画の改定スケジュールに合わせて、地域脱炭素政策についても、２０２６年度以降の取組について具体化を図るため、地域脱炭素政策の今後の在り方について、２０２４年６月から11月にかけて有識者会議「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会（座長：竹ケ原啓介・政策研究大学院大学教授）」を開催し、２０２４年12月にとりまとめをいただきました。改定された地球温暖化対策計画における地域脱炭素に関する内容は、当該とりまとめや、２０２４年11月に開催した環境大臣、環境副大臣、環境大臣政務官と地方三団体との「地域脱炭素に関する国と地方の意見交換会」でのご意見等を踏まえたものとなっています。

地球温暖化対策計画の第３章第７節は前回の改定から「地域脱炭素ロードマップ」となっており、今回「地方創生に資する地域脱炭素の加速（地域脱炭素ロードマップ）」として内容を改定しておりますので、以下、解説していきます。

①総論

脱炭素が経済競争と結び付く時代、地域脱炭素は、地方の成長戦略として、地域の強みをいかした地域の課題解決や魅力と質の向上に貢献する機会であり、地域ポテンシャルに応じた再生可能エネルギーを地域で創り、貯めて、使うことは、エネルギー価格の高騰や需給ひっ迫にも強い地域への転換につながるとともに、未利用資源活用を通じた産業振興やレジリエンス強化、地域経済収支の改善や収益を通じた公共交通維持確保等、さまざまな地域課題の解決にも貢献するとされています。また、地域脱炭素は、地域の企業立地や投資上の魅力を高め、地域の産業の競争力向上にもつながり、地方創生に関し極めて重要な要素としています。

一方で、さまざまな課題が顕在化してきており、特に、小規模な市町村においては地域脱炭素を推進する人員や専門人材の不足が深刻です。また、再生可能エネルギー導入に伴う地域トラブルの発生、出力制御の増加等を踏まえ、再生可能エネルギーの最大限導入のためには、地域共生・地域裨益型の再エネ導入や系統負荷軽減の観点から再エネの自家消費・地域内消費による地産地消の必要性が高まっており、地方公共団体が主導する地域脱炭素がますます重要となるとしています。

②脱炭素先行地域と脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施をはじめとする地域脱炭素の推進（各地の創意工夫を全国展開）

２０２５年度までに少なくとも１００カ所の脱炭素先行地域を選定し、地方創生に資する脱炭素化の先行的な取組を２０３０年度までに実現することとしています。

また、全国で重点的に導入促進を図るべき屋根置き等自家消費型の太陽光発電等を、地方公共団体がその区域に対し複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業を促進していきます。

さらに、これらの取組を通じ、地域金融機関や地域エネルギー会社等と地方公共団体との連携等による脱炭素を地域で推進するうえの基盤を創出していきます。

▲国産中型風力発電×国産メーカー・地元事業者育成（北海道厚沢部町）

政　策

③新たな技術の地域における実装・需要創出

加えて、脱炭素先行地域等の優良事例・課題克服事例、事業性・効率性に関する知見の情報発信を強化し、地域脱炭素を全国展開していきます。

▲小水力発電（岡山県西粟倉村）

▲宿泊施設への太陽光発電導入（岡山県西粟倉村）

▲木質バイオマス発電による林業活性化（高知県梼原町）

▲未利用資源のもみ殻を活用したバイオマスボイラーによる地域熱供給事業（秋田県大潟村）

■ 2050年ネットゼロ・2030年度46%削減の実現には、**地域・くらしに密着した地方公共団体が主導する地域脱炭素**の取組が極めて重要。
■ 地域特性に応じた**地域脱炭素の取組**は、エネルギー価格高騰への対応に資するほか、未利用資源を活用した**産業振興**や非常時のエネルギー確保による**防災力強化**、地域エネルギー収支（経済収支）の改善等、**様々な地域課題の解決にも貢献し、地方創生に資する。**

地域特性に応じた再エネポテンシャル

・豊富な日照 →太陽光発電
・良好な風況 →風力発電
・間伐材や端材 ・畜産廃棄物 →バイオマス発電
・荒廃農地 →営農型太陽光
・豊富な水資源 →小水力発電
・火山、温泉 →地熱発電、バイナリー発電

地域経済活性化・地域課題の解決

企業誘致・地場産業振興
- 大規模な電力需要施設であるデータセンター、半導体企業等の誘致
- 太陽光発電や風力発電などの関連地域産業の育成
- 循環型産業（太陽光パネルリサイクル産業等）の育成

農林水産業振興
- 営農型太陽光発電収入やエネルギーコスト削減による経営基盤の安定・改善
- 畜産バイオマス発電収入や畜産廃棄物コスト削減による経営基盤の安定・改善
- 林業の新たなサプライチェーン・雇用の創出

観光振興
- 観光地のブランド力向上、インバウンド強化

防災力・レジリエンス強化
- 避難所等への太陽光・蓄電池の設置によるブラックアウトへの対応
- 自営線マイクログリッド等による面的レジリエンスの向上・エネルギー効率利用

再エネの売電収益による地域課題解決
- 地域エネルギー会社等が再エネ導入等により得た利益の一部を還元し、地域課題解決に活用
  - 地域公共交通の維持確保
  - 少子化対策への活用
  - 地域の伝統文化の維持に対する支援　等

産官学金労言

地方公共団体・金融機関中核企業等が主体的に参画

地域エネルギー会社　商工会議所・中小企業
大学・研究機関　交通機関・運輸・観光事業者
工務店・工事店　農林漁業者・農業法人

▲地域脱炭素の意義

政　策

GX経済移行債も活用し、地産地消率が高い地域マイクログリッドや熱導管、高度な地域エネルギーマネジメントシステム（Virtual Power Plant（VPP）の活用等）の導入に対する支援や、商用車の電動化・断熱窓の改修・高効率給湯機器のGX製品を導入支援するとともに、ペロブスカイト太陽電池等、新たに実用化されつつある脱炭素技術・製品の初期需要を創出するため、地域で実装する財政支援スキームや、これらの新たな技術等を地域において面的に導入する新たなモデル（地域GXイノベーションモデル）の構築を検討するとしています。

④地域脱炭素の加速化・全国実施を後押しする基盤的施策

産官学金労言で取り組まれる地域の取組を、人材、情報・技術、資金の面から積極的に支援していきます（派遣専門家人材のプール強化、情報・技術支援ツールの充実、地域脱炭素推進交付金や関係府省庁の支援ツール、GX経済移行債、地方財政措置、JICNによる支援、農林水産業由来のカーボンクレジットの支援等）。

また、地域の住民や事業者等の理解及び行動変容を促すため、デコ活のほか、多様な主体が参加するフォーラムを各地方環境事務所単位の地域ブロックで開催していきます。

さらに、実効性を確保するため制度改革等として、地球温暖化対策推進法に基づく促進区域制度のインセンティブ強化の検討や、地域エネルギー会社による地域共生型・地域裨益型で地方創生に資する再エネ導入拡大や地産地消を推進する仕組みの検討、加えて、太陽光パネルのリサイクルを促進するための制度的対応の検討のほか、住宅トップランナー基準における太陽光発電設備の設置に係る目標設定等を実施していきます。

4　地方公共団体の役割・連携

地球温暖化対策計画の第3章第1節の2では、地方公共団体の基本的役割が記載されています。今回の改定では、特に小規模な市町村については、人員・専門人材不足による困難性や再生可能エネルギー等の効率的な導入・利用の観点を踏まえ、都道府県が、当該都道府県の地方公共団体実行計画区域施策編に基づき実施することや、都道府県や連携中枢都市等と共同・連携して計画を策定し、及び実施することも推進するとされています。

また、地方公共団体の事務や事業の脱炭素化についても、全ての地方公共団体に実施責任があることを前提とし

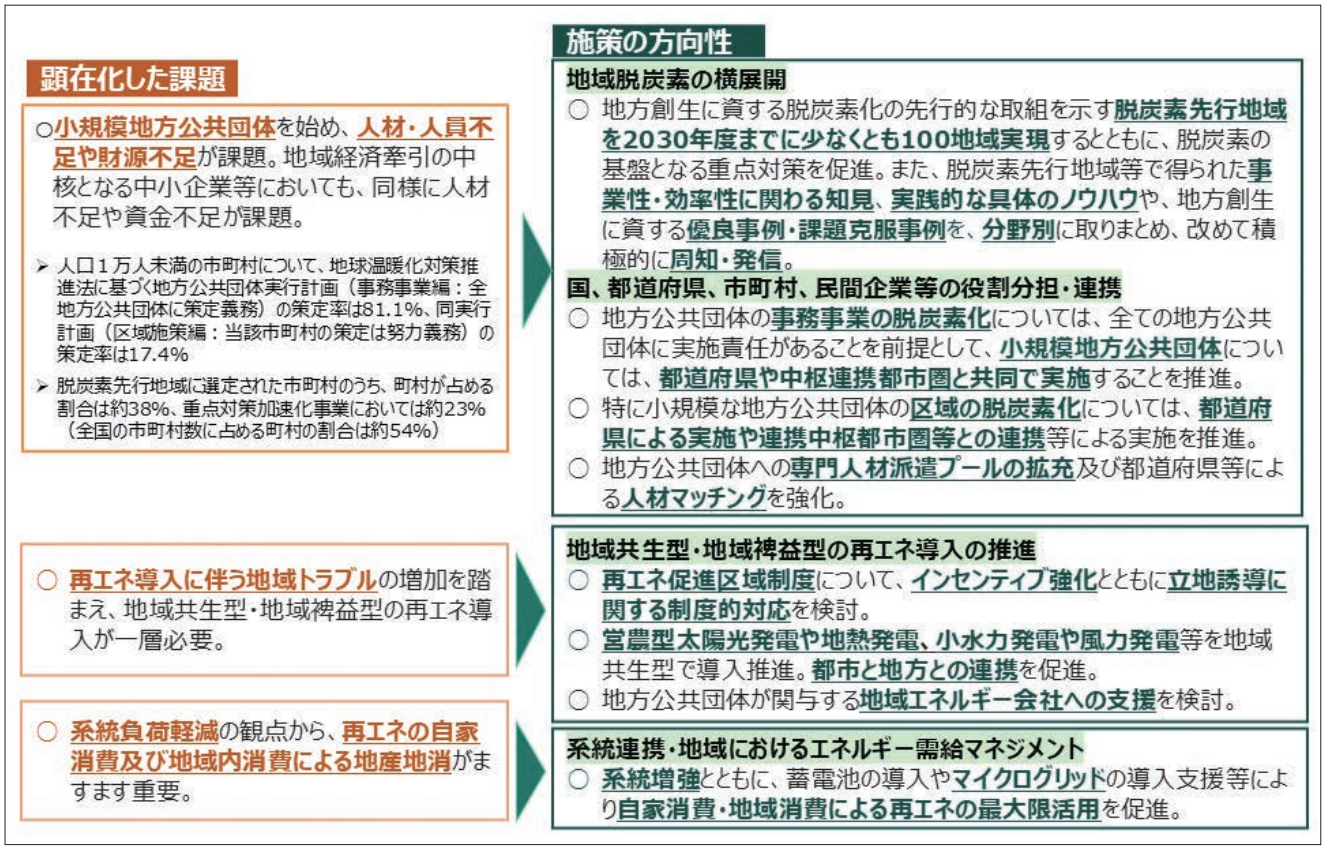

▲顕在化した課題と施策の方向性

て、同様の理由から、例えば、広域的な地域エネルギー会社等の活用や共同調達等の手法により、都道府県や連携中枢都市等と共同・連携して実施することを推進するとされています。

加えて、特に都道府県に期待される事項として、脱炭素先行地域をはじめとする優良な取組事例の情報収集や当該情報の市町村への共有、地方公共団体実行計画の策定・改定や同計画に基づく取組の実施が困難な市町村に対する技術的な助言や人材育成、地域における産業政策事務を都道府県等が主導していることを踏まえ、脱炭素の取組が困難な中小企業等に対する技術的な助言や人材育成等の支援等が規定されています。

また、同章第４節の３では、営農型太陽光発電について、下部農地での営農が適切に継続されていない事例が発生する等の懸念が示されていることを踏まえ、地域特性に応じた営農、地域共生・地域裨益の観点から、地方公共団体や公設試験研究機関等と連携して推進することが期待されるとされています。

5　おわりに

2050年ネット・ゼロ実現に向けた2030年度46％削減という野心的な目標の達成に向け、地域脱炭素を加速化していくためには、脱炭素と地域課題を同時に解決する、地方創生に資する形で地域脱炭素を進めることを基本とするということが重要です。地球規模の取組といえる温暖化対策を地域政策へとつなげ、全国へ脱炭素ドミノを起こす（横展開していく）ためには、脱炭素の取組が地域にとってメリットがあることが重要といえます。

地域資源を生かし、「消費する地域」から「生みだす地域」に移行し、その収益を地域内で経済循環させることができるといえます。

町村の皆さまには、改定した地球温暖化対策計画を踏まえ、都道府県や関係主体と連携し、地方創生に資する地域脱炭素の取組を加速していただきたいと考えています。国としても、引き続き、そのような皆さまの意欲的な取組を、全力で支援してまいります。

【問い合わせ先】
環境省　大臣官房　地域政策課
電話：03－5521－8232
（直通）

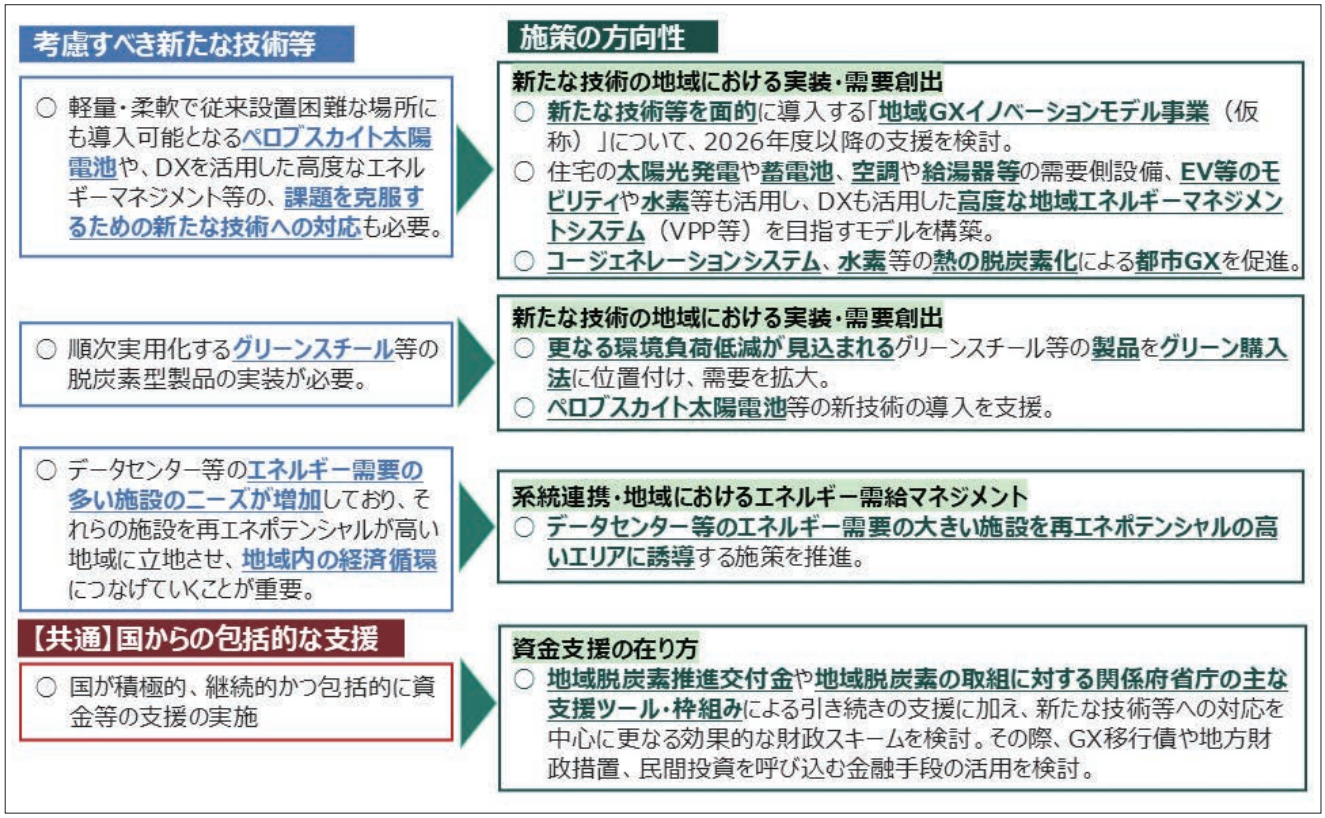

▲考慮すべき新たな技術等と施策の方向性

情　報

『過疎地域における地域産業の継承・発展に関する調査研究報告書―地域の暮らしと営みの持続的発展に向けて―』について

一般社団法人　全国過疎地域連盟

本連盟では、岡崎昌之法政大学名誉教授を委員長として調査研究会を開催しており、令和6年度は過疎地域の産業の継承と発展をテーマとした調査を実施いたしました。去る令和7年3月、その成果を『過疎地域における地域産業の継承・発展に関する調査研究報告書―地域の暮らしと営みの持続的発展に向けて―』としてとりまとめました。ぜひご参考としていただき、過疎地域の産業の継承及び発展に結び付けていただければ幸いに存じます。

第1章：過疎地域の地域産業を取り巻く現状

・近年、多くの過疎市町村で地域産業を担う人材の高齢化や後継者不足が深刻化している。

・地域産業の多くは経営規模の小さな事業者であり、後継者の確保・育成が容易ではないため、自治体等が適切な支援を行うことが求められる。

・過疎地域における事業の継承について、アンケート調査を通じた現況の把握、及び先進的な事例についてのヒアリング調査を実施することとした。

第2章：アンケート調査

〈対象〉

・過疎市町村（926団体、特定市町村含む）

〈項目〉

・管内の地域産業の現況、地域産業をめぐる自治体の課題認識、自治体による施策、民間団体による継承支援に向けた取組の状況等

〈回答〉

・319団体（回答率34・4％）

〈主な結果〉

1．どのような業種で事業者や担い手の減少が進んでいるか。

・建設業や農林水産業等、業種を問わず、事業者や担い手の減少が進行している。

2．事業の継承に関し、市町村は特にどのような課題が深刻であると考えているか。

・経営者や従業員の高齢化及び減少に加え、人口減少による顧客の減少や既存設備の老朽化等、事業環境の面でも課題が生じている。

3．地域産業の継承を支援するため、市町村はどのような取組を行っているか。

・課題の性格に応じ、企業や新たに起業する人々への助成金、地域産品に対するブランディングの促進、インフラの整備等を行っている。また、行政としての立場を生かした関係者への情報提供は、課題の性格を問わず、多くの市町村が実施している。

4．地域産業の継承を支援するため、どのような国の支援制度が活用されているか。

・地域おこし協力隊を活用している市町村が極めて多い。また、他産業に先んじて担い手の減少が深刻化した農林水産業部門では、国の支援制度が特に積極的に活用されている。

5．地域産業の継承を支援するため、どのような民間団体が活動しているか。

・多くの市町村で商工会／商工会議所が活動しているほか、農業の継承に関しては農業協同組合も活動している。また、信用金庫等の金融機関が活動している市町村も少なくない。

6．どのような立場の人が過疎市町村における地域産業を継承しているか。

・過疎市町村の地域産業では、同一市町村内に居住する個人が継承するケースが最も多い。

第3章：ヒアリング調査

〈目的〉

・先進的な移住施策や体制づくりに取り組んでいる自治体や民間団体につ

情　報

いて、現場で具体的な情報を収集し、他地域の参考とする。

〈調査先〉

・事前調査により、地域産業の継承について自治体や地域の経済団体、また民間プラットフォーム等による特徴的な取組が行われていることが確認された地域

〈現地調査先一覧〉

・北海道名寄市、岩手県奥州市、秋田県北秋田市、岐阜県郡上市、兵庫県多可町、島根県飯南町、徳島県上板町、宮崎県高原町

※併せて、日本国外の取組のうち、本邦過疎市町村の参考になる事例として、韓国（伝統酒の製造）及びドイツ（スーパーマーケットの事業継続）を掲載した。

新任都道府県町村会長の略歴

岡山県町村会は令和７年２月18日の町村長会議で次の通り会長を選出した。

（４月10日就任）

岡山県町村会長
真庭郡新庄村長

小倉　博俊（おぐら　ひろとし）

昭和23年５月10日生

【町村長としての当選回数】７回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽昭和46年４月～平成２年３月衆議院議員秘書

【町村会関係の経歴】

▽平成17年６月～18年９月、平成28年７月～30年４月岡山県町村会監事

▽平成30年４月～令和７年４月岡山県町村会副会長

【主な業績】

▽保育料・医療費（18歳まで）・給食費の無償化▽県指定「町並み保存地区の整備」▽毛無山保存に向けた県による買収、大山隠岐国立公園編入に尽力▽保健・福祉・医療の拠点整備（福祉のむらづくり）▽もち米「ひめのもち」の成長産業化への導き▽真庭大循環道路構想に基づく県道58号線野土路トンネルの開通▽道の駅の整備及びリニューアルオープン▽小さな村ｇ７サミット開催

【趣味】読書、散歩

【家族】妻、子、母

第４章：地域産業の円滑な継承及び発展に向けて

(1)自治体及び民間組織の連携と役割分担

・北海道名寄市や岩手県奥州市、秋田県北秋田市の事例に見られるように、地域産業の発展を図るうえで、自治体と民間組織にはそれぞれ異なった強みがある。

・自治体と民間組織が、それぞれの持つ強みを理解したうえで連携し、地域として事業継承を支援していく必要がある。

(2)長期的な観点に立った継承支援の実施

・アンケート調査は経営者や後継者の不足及び高齢化が深刻な課題であることを示しているが、岐阜県郡上市の事例にも見られるように、事業の継承・引継ぎには一定の時間と支援が必要になる。

・長期的な観点に立った支援は、親族内での事業の継承に対しても必要となる。現代では事業の継承について家族内で会話が交わされたり、子が親の職業の詳細を知らないことも多い。そのため、親から子へ事業を引き継ぐと見込まれる場合でも、状況の整理や助成制度の紹介等、自治体や商工会などの外部組織が適宜支援を行っていくことが望ましい。

(3)事業継承に合わせた業態転換や経営改善の支援

・継承に向けた支援を必要とする事業者は、担い手が不足しているだけではなく、宮崎県高原町や島根県飯南町、徳島県上板町の事例に見られるように、社会経済的環境が変化する中でも持続的に事業を営んでいけるよう、業態の見直しや再構築が有効となることが少なくない。

・こうした業態転換や経営改善を円滑に進め、新たな営みとして地域に根付かせていくうえでは、市町村が大きな役割を担いうる。

(4)地域産品の認知度を高める場の提供

・市場構造が変化する中で地域産品の生産を引継いでいくためには、岩手県奥州市や兵庫県多可町の取組に見られるように、生産者に加え、販売に関わる人材の確保や、新たな顧客層の開拓といった、認知度を高める施策も行う必要がある。

お問い合わせ先
一般社団法人全国過疎地域連盟
TEL：03-5244-5827
（担当：縄倉）

情　報

資金調達や資金運用について、すぐ学びたい、すぐ相談したい！
何か良い方法はないかな？

まずはご連絡ください！ 費用負担ゼロで気軽に利用できます。

～金融・財政に関する～ 出前講座 ー講義内容を選べるオーダーメイド型講座ー

▶金融機関出身の自治体ファイナンス・アドバイザーをはじめとする講師が団体の要望に応じたテーマ・方法で講義を実施します。
▶講師派遣または Web 会議システム等によるオンライン形式での対応が可能です。

講義テーマ（一部）

※詳細は機構 Web サイトをご覧ください。

資金調達

- 地方債の金利の見方　［1時間程度］
- 実践スプレッド分析　［1～1.5時間程度］
- 銀行等引受債の借入交渉　［各テーマ 30～60分程度］
  ・借入期間と固定金利方式　・金利見直し方式
  ・基準金利の考え方　・据置期間　・債権譲渡　等

他

資金運用

- 資金運用のリスクと管理　［1.5～2時間程度］
  ・資金運用のリスクと留意点　・金融商品のリスクと管理　・債券運用の方法

財政関連

- 財政分析と地方債管理　［1.5時間程度］
- 財政収支見通しと人件費の長期推計　［1時間程度］
- 公営企業改革と公営企業決算の見方　［1.5～2時間程度］
- 地方公会計決算の見方　［1～2時間程度］

金融・経済

- 銀行と指定金融機関　［1.5～2時間程度］
- 日本経済と金利の動向　［1～2時間程度］

他

実務支援（個別相談） ー課題解決に向けた専門的なアドバイスを実施ー

▶金融の専門知識や実務経験豊富な自治体ファイナンス・アドバイザーが団体の課題や疑問の解決に向けて専門的なアドバイスを行います。
▶講師派遣、電話・メール、 Web 会議システム等によるオンライン形式での対応が可能です。

過去に相談をいただいた事例の一部

Q)　金利が上昇している状況なので、今後の利払負担を少しでも軽減するために、任意繰上償還について検討していますが、どうでしょうか。

A)　固定金利借入れについては、任意繰上償還時に「損害金」支払いを求められることが一般的です。借入契約書の条項について確認いただく必要がありますが、「損害金」支払いに関する条項が含まれている可能性が高いです。
　したがって、借入先に任意繰上償還時の「損害金」の額を確認し、今後の利息総支払額と比較してください。

自治体
ファイナンス・
アドバイザー

お申し込み方法や、支援実施までの流れはこちら
●機構 Web サイトをご覧ください。
https://www.jfm.go.jp/support/development/index.html
JFM　人材育成・実務支援　検索

お問い合わせはこちら
地方公共団体金融機構
地方支援部ファイナンス支援課
☎：03-3539-2677　✉：finance@jfm.go.jp

※活用を検討される場合、電話またはメールでお気軽にご相談ください。

町村ご当地キャラじまん

Vol.168

特産品だけじゃない！
文化・歴史を身にまとって観光大使!!

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。
今回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からピックアップ。

東ブロック

普代村公認キャラクター
昆布ブラザーズ・すっきい&えんぞー
岩手県普代村

弟分のすっきい（写真左）は恥ずかしがり屋。身長は、すき昆布3枚分、体重は、すき昆布9枚分。好きな食べ物はグルタミン酸。兄貴分のえんぞーはしっかり者。身長は、長きり昆布2枚分、体重は、長きり昆布5枚分。好きな食べ物はミネラル。

2013年から普代のアンテナショップ「あいで」の特産品PRキャラクターとして誕生した「すっきい」と「えんぞー」は、「普代の魅力ある特産品」のPR活動を行いPRグッズに採用される等、特産品の認知度向上に貢献していました。その活躍と将来性を村長に高く評価され、2015年11月30日に開催された「ふだいまるごと元気市」にて、村公認キャラクターとして認定。その後は、アンテナショップでの従来の仕事に加え、村内外での普代村のPR活動も担うようになりました。「すっきい」は、普代の海で育った昆布を丁寧に手間をかけて加工した「すき昆布」、「えんぞー」は、普代の海で獲れた肉厚で柔らかい昆布を塩蔵した「塩蔵昆布」と、どちらも村特産品がモチーフ。これからも、「普代村ブランド」と普代村のPR活動での活躍が期待されています。

広野町イメージキャラクター
ひろぼー
福島県広野町

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から3年目を迎えた2014年、復興へ向かう広野町の〝元気〟を全国に発信するために、「ひろぼー」が誕生しました。童謡「とんぼのめがね」の発祥の地である広野町にちなみ、モチーフとなっているのは「とんぼ」。また、歌詞の『とんぼのめがねは水色めがね』から、めがねには青空が描かれ、町特産品の「みかん」を模したヘルメットをかぶり、観光名所「大滝」を表現したスカーフを首に巻いています。2014年11月に開催された「ひろの秋祭り」にて着ぐるみをお披露目。その愛嬌のあるかわいらしさは、町民のみならず町外にも多くのファンがいるほど。毎年8月に開催する「広野町サマーフェスティバル」や11月の「ひろの童謡まつり」等、町内のイベントに参加し、町の復興発信の一助となっている「ひろぼー」です。

とんぼの男の子。素直で、いつも元気よくまわりを元気づけている。愛嬌があって、親しみやすい。好きなものは、バークゴルフ、温泉、広野町の空気・水・自然・食べ物。

南部町公式キャラクター
タケノコマン
山梨県南部町

世界中のこどもたちの夢と希望のために南部町の竹やぶで生まれた、たけのこの妖精。自分のことを「ワタクシ」と呼び、語尾は「～やんす」と話すひょうきんな性格。趣味はたけのこ掘り。怪人「ヒルダー」をやっつける得意技は「おなら」。

2024年9月に誕生した「タケノコマン」は、『おまえうまそうだな』『おとうさんはウルトラマン』等の著者で、南部町立図書館の名誉館長でもある、絵本作家の宮西達也先生が描いたキャラクターで、町特産品の「たけのこ」がモチーフとなっています。2025年2月には、着ぐるみのお披露目となった「宮西達也ナンダァーランドステージ」が南部町文化ホールにて開催され、宮西先生オリジナルの物語と音楽によるステージが繰り広げられました。「タケノコマン」ほか個性豊かなキャラクターが大活躍したこのステージは、立ち見が出るほど大いに盛り上がりました。神出鬼没の「タケノコマン」ですが、毎年4月中旬に開催される「南部町たけのこまつり」や8月の「南部の火祭り」等には参加し、町民や観光客と交流を深めます。

次回は、中ブロック（北信・東海・近畿）からご紹介します

随　想

東郷町制施行55周年 未来へつないでいく愉しさ

愛知県東郷町長　石橋（いしばし）直季（なおき）

東郷町制施行55周年 そして東郷創立120周年

東郷町は、尾張東部に位置し、名古屋市と豊田市の間にあるベッドタウンです。今年2025年4月1日に町制施行55周年を迎え、来年2026年5月10日には東郷創立120周年を迎えます。1906年に諸和村と春木村が合併して東郷村ができ、以来、農業を中心に発展してきました。高度経済成長期以降は、その基盤を残しながら、各地に近代的な住宅街、工場がつくられていきました。まちの中心部を取り囲む形で区画整理事業が行われていき、人口は、東郷村ができた1906年には約3、000人、東郷村から東郷町になった1970年には約11、000人、そして2025年の今は約44、000人。1970年代の資料を紐解くと「県下でもトップをいく人口急増地帯」という表現があります。周縁の住宅地が形成され、人口が伸びてきた中で現在は、役場がある中心部の区画整理事業が仕上げの段階を迎えています。こうして東郷の歴史を振り返っていくと、周縁から中心へ市街化が進んでいった2020年に、らら ぽーと愛知東郷がまちの中心に開業したことはとても象徴的です。

水と緑とボートのまち とうごう

東郷町は、都市近郊にありながら豊かな自然があり、とても穏やかな時間の流れる地域です。木曽で育まれた大切な水を知多半島まで届ける愛知用水、その調整池である「愛知池」は特に自然が感じられ、穏やかであたたかなスポットとなっています。愛知池は、静水で7レーン1、000メートルを有する国内でも有数のボート競技場でもあります。1964年から中日本レガッタが毎年開催され、1983年にインターハイ、1994年には国民体育大会が開催された漕艇場です。町民スポーツとして親しまれ、町が開催する「町民レガッタ」では毎年私も、楽しくオールを漕がせてもらっています。

全国市町村交流レガッタ

私がレガッタに参加することになったきっかけは、町議会議員のクルーとしてがはじまりです。2015年から約10年、東郷町議会議員を務めた後に、現在の職となります。

東郷町にとってボートは町民スポーツであり、東郷町の議員は当然レガッタに参加するという文化が受け継がれてきました。私もその伝統の中で、2015年に町議会議員になってからは毎年、町議会議員クルーとして「全国市町村交流レガッタ」にも参加させてもらいました。全国市町村交流レガッタは、1992年の美浜大会を皮切りに、全国のボート場所在自治体の持ち回りで、ボート場所在自治体の首長が一同に会する「ボートサミット」に併せて開催されています。大会には性別・年齢別の種目だけでなく、議会議員の部が設けられていて、そこに毎年参加できたことは、本当に貴重な経験となっています。

鎧塚さんとの縁　交流レガッタ初優勝

愛知池には、全国市町村交流レガッタの祖である故・鎧塚一氏の銅像があります。日本全国のボート競技振興、そして東郷町のボート競技普及発展に、とてつもなく大きな功績を残された方です。私は数えるほどしかお会いできませんでしたが、その都度、鬘鑁（かくばん）とボートの漕ぎ方を説かれる姿に感銘を受けていました。交流レガッタでボートを漕ぐ時には、鎧塚さんと東郷町との強い縁を想い、私のような未熟者ですら何か、誇りのようなものを感じながらボートを漕いでいました。

町長に就任した昨夏からは、交流レガッタで実際にボートを漕ぐことは叶わなくなってしまいましたが、ボートサミットへの参加に併せて「第33回全国市町村交流レガッタ薩摩川内大会」に同行しました。本町からは種目別で6クルーが参加、熱戦を繰り広げる我がまちのクルー、応援だけで汗だくの私、東郷のテントは仲間の奮闘に一喜一憂、そして結果はなんと、総合優勝。本町の歴史で初めて、やっと、ついに、全国市町村交流レガッタでの総合優勝が成されました。町長に就任したばかりの私は、この優勝に、勝手ながら自分自身への使命のようなものを感じました。鎧塚さんが、私に渡してくれたバトンのような気がしました。チーム東郷の皆さんがつかみとった優勝。主役は間違いなく、クルーの皆さん。広く町民の皆さまが存分に、町民スポーツであるボートを楽しめる環境をつないでいくバトン。

町制施行55周年の年に、「水と緑とボートのまち」を次代へつないでいく使命感と愉しさを感じています。

情　報

令和７年度「第２回市町村長等・議会議員特別セミナー」のご案内

全国市町村国際文化研修所（JIAM）及び地方公共団体金融機構（JFM）は、全国の市区町村長・副市区町村長等及び市区町村議会議員の皆様を対象にセミナーを開催いたします。

日々めまぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で、様々な行政課題について学び、施策を提案していくことが求められています。このセミナーでは、改めて現代社会を捉え直すとともに、今後のわがまちの未来や地方行政に求められる役割について多角的に考えます。

日　程

令和７年７月28日（月）～ 29日（火）

会　場

全国市町村国際文化研修所（JR京都駅より湖西線約15分　唐崎駅下車徒歩約3分）

対　象

市区町村長・副市区町村長及び部長級職員等、市区町村議会議員

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

講　演

7/28　「真の意味での持続可能な都市を目指して」

兵庫県神戸市長　久元　喜造 氏

「地域の魅力を引き出す文学の力」【対談】

文芸評論家　三宅　香帆 氏

小説家　宮島　未奈 氏

7/29　「明日を生きるために－人文知を地域に生かす－近世国学から学ぶ」

國學院大學神道文化学部　教授　松本　久史 氏

「みんながやりたい場所をつくる廃校利活用施設『いいかねPalette』の運営について」

株式会社BOOK　代表取締役会長　樋口　聖典 氏

受講料

（来所）7,300円

上記金額は、研修、宿泊、食事（朝食１回、昼食１回、夕食１回）、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

（オンライン）2,000円　オンラインは、ビデオ会議システムZoomを使用します。

定　員

（来所）170人、（オンライン）50人（来所・オンラインともに先着順）

申込期限

令和7年6月19日（木）

申込方法

JIAM Webサイト内　「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

議員の方は、議会事務局を通じてお申込みください。

【お問い合わせ】

（公財）全国市町村研修財団　全国市町村国際文化研修所（JIAM）　教務部

〒520-0106　滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号　電話（077）578-5932

e-mail：kenshu@jiam.jp　　Webサイト　https://www.jiam.jp